

平成30年度第3回四万十町立図書館協議会会議録（要旨）

日 時 平成31年3月19日（火） 13時30分～15時30分
場 所 四万十町役場 東庁舎2階 町民活動支援室

出席委員 林 一将、竹村君子、刈谷明子、須内康雄
欠席委員 金子 仁
事務局 生涯学習課課長兼図書館館長・林 瑞穂、図書館副館長・森山典将
松田佐穂、長木千葉美、谷脇八代美、山口 香、山地順子、武内真紀

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題① 平成30年度図書館の活動について ～振り返り～

【事務局から、平成30年度の図書館館内活動・館外活動のまとめ報告】

- 平成30年度から、本館分館合わせて、図書の貸出冊数を5冊から10冊に引き上げ
- 子ども司書養成講座の応募者は過去最高の9名。オーテピア開館に伴い、オーテピア視察を講義内容に加える。
- 読み聞かせボランティア「えほんのはこ」の勉強会でも、オーテピア開館に伴い視察勉強会を実施。勉強会は作家研究が中心だったが、今年は館外に出たので、いい刺激になったと読み聞かせボランティアから好評
- 学校支援事業に図書館へ距離があり来館が困難な児童に対して本を届ける取り組みを行い始めたが、十和地区の小中学校からのリクエスト申込はまだ少ない。
- 図書館でのおはなし会の一つ「こわいおはなし会」は今までなかったが、「えほんのはこ」からストーリーテリングをやってみようということで派生した試み。

【質疑応答】

〈刈谷委員〉

図書館の英語でおはなし会について。保育園などで韓国の国際交流員が回って韓国語絵本を読み聞かせしているという。韓国語の絵本の出版も盛んになってきている。異文化交流として、図書館の読み聞かせでも、韓国語の CIR の先生（国際交流員）にそれをやってもらってはどうか。

〈事務局〉

韓国語の先生は生涯学習課に国際交流員（CIR）として所属しているので、その人の時間の都合さえつくのであれば、やってもらえるかもしれない。本人は保育所も回るので、相談してみると都合が分かるのではないかな。

〈事務局〉

韓国語の絵本自体が（図書館書籍に）少ないという問題点はある。

〈須内委員〉

学校支援で資料貸出をしてくれたのが助かった。国語の授業の資料本や、職業の調べ学習に活用して、最終的に生徒には新聞で発表したりさせたいと考えている。そういった資料が手に届く所があるとよいと思っている。子どもたちも助かっていると思う。

学校図書の数に限られているし、今の子どもはネット環境で何でも調べてしまうことが多いので、図書資料を使った学習を教育側から仕掛けないと（本を）手に取って読まない傾向がある。本と出会わせる工夫がいる。

〈刈谷委員〉

学校から出る本のリクエストは校長先生ひとりから出しているのか、それとも学校の各先生から希望があるのか？

〈須内委員〉

30年度に限れば、自分（大正中学校校長）と図書館の間でのやり取り。

次年度の総合的な学習の計画は立てているので、今後は先生方からも、それに関連して本の希望・リクエストはきっと出てくると思っている。今後もフォローしてほしい。

〈事務局〉

学校側から希望が上がるのが例年多い本であれば、図書館のほうでなるべく揃えていけば一番いいのではないかな。

〈須内委員〉

ぜひそうしてほしい。

〈林(一)会長〉

貸出上限を10冊に上げたことへの利用者の声と、貸出上限を上げたことで返却処理に手間取っていないか、督促処理件数が増えているかなどが知りたい。

〈事務局〉

督促に限っては特別増えてはいない。その督促も、まずハガキを延滞利用者に出して、電話連絡して、貸出本を回収できる体制になっている。

〈刈谷委員〉

読み聞かせボランティアの活動は、次年度ではどのように進めるようになっているか。

〈事務局〉

現在は例年通り作家研究に当てようと思っている。

ただし、次年度のオーテピアの「おはなしリレー」（各自治体の図書館員やボランティアが年間持ち回りで読み聞かせをする事業）には参加する予定。それが可能であれば、「えほんのはこ」も行ければと思っている。

〈刈谷委員〉

予約本の取り置き期間を設けたことについて詳しく聞きたい。

〈事務局〉

利用者が本を借りると予約をして、大概是2～3日で予約本を取りに利用者が来るものの、予約した本が着いたことを、なかなか連絡がつかず伝えられない、または本が着いたものの利用者が取りに来ないことがある。

予約して取り置きしているのは、予約利用者がずっと借りっぱなしにしているのと物理的には変わらない。

取り置き期限は、予約から図書館開館中の7日間。1週間あればお勤めがあっても1日くらいは取りに来られる日があると考えて設定した。

〈刈谷委員〉

大正・十和には本が司書便で届くが、その到着日時のズレで借りる期間が他より短くなりはないか。取り置き1週間後の最後の日に取りに行くと、そこから2週間借りることはできないか。

〈事務局〉

予約者に、「〇月〇日に届きますが取りに来られますか？」と電話確認して、指定日でOKならその日に貸出処理をしているので、大抵は問題なく届いている。

1週間後に取りに来るのであれば、その1週間後の日から貸出というふうに処理している。それでもなお取りに来られない場合に備えて、この取り置き期間を設けた。

支所便なども、「返却は〇月〇日になりますが大丈夫ですか？」と確認して、ちゃんと連

絡を取って予定が合うようにして送っている。

ですので支所便で日数がかかった分だけ借りられる日数が少なくなることはない。

〈刈谷委員〉

知り合いから聞いた話によると、図書館から本が届いた連絡は来るが、その日の内に取りに行くことは難しく、電話で「分かりました」と答えはするが、役場が開いている時間内にいけないというようなこともあることあるので配慮してほしい。

〈事務局〉

十和などの遠方で受け取る際には、利用者に本を取りに来られる日がいつかを確認して、その日付が確定していれば設定ができるようになっていて、指定の日付から貸出日数をカウントするようにはしている。

〈須内委員〉

平成30年度のブックスタートはどんな本を渡したのか。

また、選書会には一般人が参加して、本を選ぶことができるのか。

〈事務局〉

ブックスタートは健康福祉課の管轄。絵本を選ぶのも健康福祉課。図書館は選別にノートタッチ。※刈谷委員によると、内2冊は『おひさまあはは』、『まるてんいろてん』とのこと。

セカンドブックスタートのほうは図書館の事業。3歳児に合わせた絵本で、『かいじゅうたちのいるところ』、『どろんこハリー』、『わたしのワンピース』の3冊から選んでもらっている。

選書会については図書館職員で行っている。一般利用者の希望を反映するとしたら、図書館カウンターに置いてあるリクエストカードにて申込まれたものを反映する。他には、図書館に在庫がなくて町外の図書館から借りたりするなどの事例を照らしながら、選書をしている。

〈須内委員〉

幼児教育関係で使える本が学校図書館に無いと担当者が言っていた。

中学校でも生徒が保育園児に読み聞かせをすることがある。それについて、新刊で、お勧めの絵本があれば教えてほしい。

〈事務局〉

新着本というだけなら、毎月、新刊紹介をチラシとHP公開で出しているのですが、その中に向いた絵本もあるかもしれない。

もちろん問い合わせを頂いたら、新刊に絞ったリストを作成してお渡しする。

〈竹村委員〉

以前に見た窪川小の学校図書室の本が少なかった。

学校支援事業に団体貸出があるので、図書室で子どもの手の届く所にいつでも本があるように図書館で手助けしていけないものか。

最近ネット検索が盛んだが、本を手にとって慣れ親しむというのは子どもの頃につく習慣であり、大人になってから図書館に来てもらうのも子どもたちなので、団体貸出も含めて支援活動をしていけばいいと感じた。

〈事務局〉

十和地区の学校までは距離があるので、記載の十川小含め、こちらから働きかけている部分もある。

〈事務局〉

図書主任会で学校の図書担当者に、団体貸出もできるとお声がけしている。その時に希望した学校には貸出している。

学校側は団体貸出をする際に、借りた本の管理面をかなり心配する向きがある。それさえ無ければ積極的に声を上げてくださると思う。

〈竹村委員〉

子どもが扱うのだから多少の破損は想定内としてはどうか。

そこでストップをかけないで、どんどん広げたほうがいいと思う。

〈事務局〉

団体貸出に本を出し過ぎると、図書館に置く本が減って館が回らなくなるという部分がある。

〈事務局〉

大正の北ノ川小は、3～4年前に当時の校長先生が「ぜひ」と言って始めたのがきっかけ。

十川小・昭和小はリクエスト便といって、毎月、本館と分館の新着本リストを児童枚数分お配りしている。そのリストを見てリクエストを頂ければと思ったが、実際に本を見ないといけないという意見が、十川小の今年の図書担当の先生から出たので、こちらから提案させてもらって、1～4年生まで団体貸出を行っている。

大量の本を運ぶのと整理が大変で、とりあえず今は十川小だけで、始めたばかり。来年には昭和小にも団体貸出を紹介する予定。

〈事務局〉

問題としては便のことがある。

貸し出す本のセットを運ぶだけでも課題がいくつもある。図書主任が別枠でいる学校はいいが、授業を持った先生だと本を図書館に取りに来ることも難しい。かといってこちらから出向けば図書館の業務ができなくなる。

それらの問題が解決できれば、どこの学校にも団体貸出をするのは理想的だと思う。

議 題② その他

【貸出者の登録規定の見直しについて事務局より提案】

〈刈谷委員〉

前回の協議会でも話したが、リクエストしても順番待ちで、新刊が回ってくるまでに時間がかかることへの対策や問題がクリアできたら、利用者の範囲を増やすのはいいと思う。

また、四万十町民が利用する町外図書館には、梶原町の図書館もあるので、話を聞いてみてもいいのではないかな。

〈事務局〉

自分も梶原図書館に利用登録をしたが、本は原則梶原図書館に直接返すことになっていたもので、ハードルが高い。

〈刈谷委員〉

（範囲を広げることで）利用者増に繋がるとは限らないが、「この図書館はオープンです」という姿勢を示すにはいいと思う。

〈竹村委員〉

本を借りたい人に貸すことはいいと思う。返す時のハードルが高いとしても、借りに来る人には「どうぞ」という態度のほうがいい。

〈事務局〉

須崎市と中土佐町にも新しい図書館を建てる流れがある。それらを含めて高幡地域のネットワークを組んで、各市町村のどこで返してもいいシステムが出来れば、ぐっとハードルも下がり、相互の利用も増えるのではないかな。おそらく他の市町村もそうなっていくし、四万十町もそういう方向性になっていくことは必要。

〈林(一)会長〉

ルールを変えたとしたら、それは何に当たるのか。議会の承認は得なくていいのかな。

〈事務局〉

図書館管理規則を変えないといけなくなるかもしれない。また、規則であれば教育委員会の承認まで可。

〈刈谷委員〉

試作段階とあるが、今後広げる予定はあるのか。

〈事務局〉

最終的に「どなたでも」まで行けるならそこを目指したい。

まず階段に上がってみて、実際にどれだけ運営できるかを踏まえて近くの地域から始める。

〈刈谷委員〉

この試みが始まるのはいつからか。来年度か。

〈事務局〉

教育委員会に諮り、内々の調整が終わってからになる。来年度中の早い時点で。

〈竹村委員〉

三市町に限らず、この案の段階で須崎市も梶原町も含めてはいけないのか。この二市町も近隣なのだから。絞り込む理由はないはず。

四万十町民が利用したことがあるということなら、高知市もオーテピアも同じ。

〈事務局〉

対象を絞り込んだのは、新刊が来た時に、自分たちの町にすぐ届かなくなるという心配があったから。

今日この場でとおっしゃるのであれば、須崎市と梶原町も範囲に加えていいとは思う。

〈事務局〉

あくまで第一段階なので、あまり手を広げすぎても回せなくなる心配が大きい。

〈事務局〉

今後どの市町村を加えていくかは事務局で協議を進めていく方向でご理解を頂きたい。

【2019年ゴールデンウィークの10連休中の開館・休館のスケジュールについて】

- 期間中の4月27日、28日は通常どおり開館するが、4月29日～5月6日の祝日中に図書館を開けたいと、事務局は考えている。
- 開館希望日は4月30日～5月2日。あくまで今年のみイレギュラーな休日への対応と見なす。
- 4月中に蔵書点検のために一週間程度の休館があり、さらにゴールデンウィークで4月29日から5月6日まで休館すると、開館時期が短かすぎるのではないか。
- 四万十町立図書館条例では祝日は休館という取扱いになるため、連休中に開館することについて協議会に諮る。

委員からの反対意見が無かったため、ゴールデンウィーク中の4月30日～5月2日については開館することで決定。

4. 閉会